



報道発表資料

報道関係者 各位

令和4年7月28日（木）

【照会先】

山形労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 阿部 浩志

課長補佐 木村 勝則

TEL 023-624-8223

FAX 023-624-8235

8月1日から

「山形ゼロ災3か月運動・2022」への参加を募集します

～転倒災害防止対策を重点に積極的な参加を呼びかけ～

山形労働局（局長 小森則行）では、労働災害が増加傾向にある中で労働災害の減少を図ることなど、労働災害のない社会の実現に向け、「山形ゼロ災3か月運動・2022」（以下「ゼロ災運動」という。）を労働災害防止団体等*と共催します。

本年度のゼロ災運動は、近年発生割合が高い転倒災害の防止対策を重点に、業種を問わず幅広く運動への参加を事業場に呼びかけ、新型コロナウイルス感染症の予防対策を含め、労働災害防止に対する気運の醸成を図り、労働災害の増加傾向に歯止めをかけることを目指します。

また、転倒災害防止に特化した当局独自のキャラクター「てんとうぼうしくん」をゼロ災運動のリーフレットや参加シールに掲載し、より一層の取組の推進を図ります。

*（一社）山形県労働基準協会連合会・各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山形県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山形県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会山形県支部、（公社）ボイラ・クレーン安全協会山形事務所、山形県ボイラ工業協会、（一社）山形県溶接協会、山形県建設労働組合連合会、山形産業保健総合支援センター

「山形ゼロ災3か月運動・2022」の概要等（資料1「実施要領」参照）

◎趣 旨

本運動は、誰もが安心して安全で健康に働くことができる社会を目指し、労働災害のない社会の実現に向け、経営トップが労働者の安全と健康の確保を自らの問題と再認識し、「安全衛生に関する宣言」を行い、労働災害防止の自主的な取組を促進する事業場参加型の運動として実施するものです。

◎事業場の実施事項

- ・経営トップによる「安全衛生に関する宣言」
- ・「無災害運動」（災害防止活動）の実施
経営トップ等による職場巡視、「転倒災害防止」を重点とした対策の実施
関係労働者に対する労働災害防止活動に関する安全教育の実施 など
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進



てんとうぼうしくん

◎運 動 期 間 令和4年10月1日から令和4年12月31日まで

◎参加申込期間 令和4年8月1日から令和4年9月30日まで

資料1 「山形ゼロ災3か月運動・2022」実施要領

資料2 「山形ゼロ災3か月運動・2022」リーフレット

資料3 令和4年山形県内における労働災害発生状況（速報） 令和4年6月末現在

資料4 山形労働局第13次労働災害防止計画の災害減少目標と進捗（2022年6月末までの状況）